

職員団体（組合）に加入、あるいは加入しないことを理由にして、教育委員会や管理職が不利益な扱いをすることは、地方公務員法で禁じられています。

# 栃木県でともに働くみなさん

この4月から私たちの働き方も変わります。全栃木教職員組合に加入して、健康で安心して働ける学校をともにつくりましょう。

栃木県でともに働くみなさん、私たちは県内の公立学校の教職員で組織する労働組合（地方公務員法では「職員団体」）である全栃木教職員組合（全教栃木）です。全日本教職員組合（全教）に加盟して、私たちの切実な要求実現やゆきとどいた教育をすすめることを目指して、関東や全国の仲間とともに活動しています。

全栃木教職員組合は、「職員がその勤務条件の維持改善を図ることを目的として組織する団体」（地方公務員法第52条）として、県教育委員会などと勤務時間内に交渉を行うことが認められています。私たちがこれまでに実現してきた勤務条件の改善は以下のとおりです。

「ブラック職場」とも言われる学校ですが、学校にもいわゆる「働き方改革」が実施されます。5日間の年休消化の義務づけられますが、多忙だからといって「取ったことにする」などということは許されなくなります。

そんな働き方を少しでも改善するため、教育委員会等と交渉を続けてきました。私たちが実現したことは以下のようなことです。

- 修学旅行等の勤務時間の割振り変更が改善されました。
- パワーハラスメントについて、県教委が「パワーハラスメントの撲滅を目指して」を発出しました。
- 県立学校で継続して任用される臨時教員、異なる教育事務所管内で継続して任用される臨時教員の社会保険加入の継続も認められました。
- 臨時採用者の年休繰り越しが認められました。
- 教員採用試験の選考基準公表、履歴書記入が簡素化されました（ワープロ使用可）。
- 非常勤教員だった県立高校の産前産後休暇代替教員は、常勤教員とされました。
- 学校事務職員の残業には、労使の協定を結ぶことになりました（今年度から）。

その他、組合員個人の人事異動や再任用・雇い止めなどの任用の問題についても、個人の問題とすることなく、県・市町教委や当該校の校長に要請活動なども行い、組合員の身分や権利を守ってきました。

また教育条件改善のために、30人学級や教育予算増などの「教育全国署名」運動に

## 勤務時間や主な休暇

◇勤務時間 7時間45分 休憩時間 45分（この時間に給与は支払われていません。） ◇年次有給休暇 20日（この休暇取得は管理職の承認事項ではありません。） ◇生理休暇 労働基準法でも認められている休暇です。有給です。

◇傷病休暇 病氣（かぜなど）やけがで働けないときに取得できます。連続して7日をこえると診断書が必要になります。

※公務災害：公務中のケガと公務による病氣の発症 公務災害（いわゆる労災）として申請をしてください。「労災隠しは犯罪」です。公務災害かどうかを決定する権限は校長にはありません。手続きは衛生管理者、衛生推進者をお願いしてください。なお、指定医療機関で公務災害として治療を受ける場合には、窓口負担はありません（ただし、後に公務外と認定された場合には、自己負担になります）。

取り組んでいます。

## 私たちは全栃木教職員組合の組合員です（昨年度採用）

### ○全教栃木はアットホームな組合

私が全教栃木の組合員になったのは、全教栃木主催で行われた、教員採用試験のための学習会に参加したことがきっかけでした。当時、臨時採用教員として勤務していた私は、本採用を目指して担任を持ちながら勉強していました。

学習会にはアットホームな雰囲気があり、参加者も組合員も「この場にいる全員が本採用教員として教育を担っていこう！」という一体感をもって研修を行っていたと感じました。

全教栃木は規模だけでいえば小さな組合ですが、教育現場をよりよくしたいという熱いハートと、同僚が働きやすいように支え合おうという人情が一段とあふれた組合だと思っています。

臨時採用教員の時からずっと支えていただいたという事実があるので、様々な取り組みを行ういくつかの組合の中から、私は全教栃木を選びました。

小山市立小学校

### ○教育の本質を語り合い、公教育の本質を取り戻す

全栃木教職員組合（略称、全教栃木）は、「教職」を専門の免許状を有する者のみに就業が許された高度な「専門職」と捉えています。このような「教職」専門性の本質は、数多くの業務を素早くこなすこと（遂行性、performativity）にあるのではなく、日々の実践（子どもの姿）を同僚とともに省察的に振り返ること（reflection）の中にあるはずです。私たち全教栃木に所属する教師は、与えられた業務をこなす遂行性の高い教師（performative teacher）ではなく、何が子どもたちや社会のためになるかを考え続ける省察的な教師（reflective teacher）になることを目指しています。教育の本質を語り合い、教育に人間味や温もりを取り戻すこと。これが私たちの組合活動の本質です。効率／非効率の尺度で、人間を優秀／非優秀に色分けする昨今の教育改革に違和感を抱いている方の加入を心からお待ちしています。

栃木県立高等学校

## 全栃木教職員組合（略称 全教栃木）

執行委員長 桑川 祥一（壬生町立南犬飼中学校教諭）

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 2F

TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

URL <http://www.zenkyotcg.org> E-mail [info@zenkyotcg.org](mailto:info@zenkyotcg.org)

組合加入者（諸手続完了者）には5千円のクオカードを差し上げます。総合共済加入者には千円のクオカードを差し上げます。

# 「夢見たこと 実現させてあげたかった」

あなたたちに会いたい、心を通じさせたい。そう願ひ、今、ここに、家族、友人が集まっています。

こんなふうになるなんて、誰も考えませんでした。今でも信じられません。あなたたちがいないことが。

2017年3月27日午前8時30分すぎ、この場所のあの斜面で、雪崩が起きました。何十人という生徒たちが雪崩に飲み込まれました。その中で、あなたたち8人が命を落としました。このときから、あなたたちの運命は狂ってしまいました。

あの斜面に登ることを決めたのは、計画変更を決めた責任ある立場の人たちです。あなたたちに、責任はありません。

あなたたちはあの斜面を登りたいと、あのとき、本当に思ったのですか。本当は登りたくなかったのではないですか。

あのとき、あなたたちの目には何が見えたのですか。どのような音が

聞こえたのですか。脳裏に何が浮かんだのですか。

雪崩に流されている時、何を思ったのですか。怖かったです。お父さん、お母さん、助けて、と叫びたかったのではないですか。それとも、考えるひまさえない勢いで流されてしまったのですか。

いくら尋ねても、あなたたちの声は私たちには届きません。

最愛のわが子が、こんな山の中で雪に埋もれ、誰にもみとられず、一人で息を引き取るなんて。かわいそうで、かわいそうで、なりません。このことを思うと、私たち家族は涙が止まりません。言葉が出ません。

大田原高校でのあなたたちは、夢と希望に満ちあふれた生徒と先生であったことを、私たちはよく分かっています。

あなたたちが夢見た将来は、もう実現することができなくなってしまいました。それを思うと、私たちは

## 遺族代表の追悼文

苦しくなります。悲しみに居たたまれなくなります。

事故のことを知り、たくさんの友だちが来てくれました。みんなが、涙を流してくれました。知り合いは、私たちの話を聞いて涙してくれました。

あなたたちが、どれほど大切な存在であったのか、どれほどかけがえない存在であったのか、私たちは分かってほしいと思い、関係者に訴えてきました。

そして、どうしたらこの事故を防ぐことができたのか、何をすれば命を救うことができたのか、ずっと自問自答をしてきました。関係者にも質問し、答えを探し続けてきました。

県では、検証委員会が作られ、事故の経緯と原因の究明が検証され、報告書が作られました。高体連と登山専門部は説明会を実施し、私たちの質問に回答しました。警察は必死に捜査してくれました。

でも私たちには、なぜあの天候の中で、あの斜面に登ることにしたのか。何をどうしていれば、あなたたちの命を救うことができたのか。納得できる答えが、見つかっていません。

私たちはこれからも力を合わせ、どうすれば、あなたたちを助けることができたのか、その答えを探し続けます。

その答えが、雪崩事故を防ぐことになり。新たな犠牲者を出さないことに役立つはず。今、ここに立ち、あなたたちの笑顔を思い出すと、あなたたちのやりたかったこと、夢見たこと、希望したこと、それを実現させてあげたかった。その思いでいっぱい。もう1度、あなたの顔を見たい、あなたの笑い声を聞きたい、あなたの匂いを感じたい。そして、あなたの「ただいま」という声を聞きたい。

これは2019年3月27日付の『東京新聞』栃木版に掲載されたものです。那須町の雪崩遭難事故から2年が経ちました。私たちは8名の犠牲者に対し、心から哀悼の意を表します。犠牲者の中には3年前に採用され、その年度で命を落とされた毛塚優甫先生もいらっしゃいます。毛塚先生もみなさん方と同じように、希望に燃えて教職生活を始めたと思いますが、このような悲しい事故に遭われてしまいました。

「あなたたちはあの斜面を登りたいと、あのとき、本当に思ったのですか。本当は登りたくなかったのではないですか。」との言葉は、私たちの胸に突き刺さります。高校生にこのことを言わせる前に、私たちが教職経験の長短などにかかわらず、思ったことが言えるような職場環境になっていなければならないと思うのです。部活動の顧問についても、「若いから」、「経験になるから」、「子どもたちのためだから」と言われ、はっきりと断ることもできず受け入れている先生も、現実には数多くいるのだと思います。さまざまな意見を率直に言うことができる、そのことが結局は子どもたちのために、そ

して私たちのためになるのだと思うのです。

同じ『東京新聞』の3月24日付社説「週のはじめに考える 大学新入生の皆さんへ」でも、新規採用の先生方に期待する言葉として、次のように述べています。「齋藤周（まどか）教育学部長（群馬大学）に過重労働といわれる学校に教え子を送り込む心境を聞いてみたところ、こんな答えが返ってきました。『現場で頑張ってもらいたい。長時間労働に耐えるという意味ではなく、自分たちや、子どもたちのために、それを変えていく教員になってほしい。』」と。

私たち全栃木教職員組合は雪崩事故を決して忘れることなく、子どもたちや先生の安全を第一に考えるとともに、子どもたちもそして私たちも笑顔で「ただいま」といえるような学校をつくりたいと思っています。

※新規採用者に送った文書です。